

## 弟子屈町で農業をされている方へ 地域農業の将来を考える話し合いに 参加をお願いします

令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法等が改正されました。これまで「人・農地プラン」として行ってきた取組が、法律に基づく取組に位置づけられます。

名称は「**地域計画**」と改められ、地域の農業を持続させていくための方針と、農地一筆ごとに、10年後に誰が使うのかを示す「**目標地図**」を地域で話し合って決めていきます。

話し合いが、これまで地域の皆さんの努力で守ってきた農地を、次の世代へ着実に引き継ぐための第一歩となります。

地域計画の策定に向けて、これから農業者の方へのアンケート調査や、地区ごとに説明会を開催する予定です。お忙しいことと思いますが、ぜひアンケートや話し合いへの参加ご協力をよろしくお願いいたします。

今後の取組内容については、12月号でお伝えする予定です。

### 地域計画とは

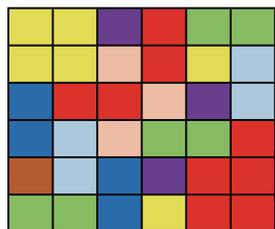
人と農地の問題を解決するための**農地利用の未来設計図**です。「農業者の高齢化」や「担い手の減少」が進む中、将来、地域の農地をだれがどのように使って農業をしていくのかを、現況地図を見ながら地域で話し合い、10年後の農地利用を考えた「**目標地図**」を作ります。

### 目標地図とは

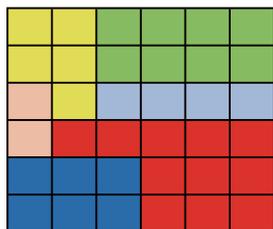
- ・農地一筆ごとに、今後利用する農業者を示した地図です。
- ・協議した結果を基に、将来の農地利用の姿を明確化した「**目標地図**」を作成します。
- ・効率的に農作業が行えるよう、耕作者ごとに農地がまとまりのある状態（集約化）を目指します。
- ・目標地図に位置づけられた農業者は、各種支援措置の対象になります。
- ・農地の貸し付け相手は「**地域計画の目標地図に位置づけられた農業者であること**」が要件になります。

### 農地集約化のイメージ

現況地図



目標地図



地域計画の取組については、ホームページでもお知らせいたします。

<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/norinka/3/2/tiikikeikaku.html>

問い合わせ先／役場農林課農政係 TEL:482-2936 メール:nourin@town.teshikaga.hokkaido.jp

## 在宅医療・介護連携の講演会のお知らせ 参加者を募集中です！

将来、ご自身の生活に「医療」や「介護サービス」が身近になる…そんな「もしもの時」のために備え、みなさんが住みなれた地域で、最期まで“自分らしく”過ごせるためのヒントとなればと思います。



講演テーマ **“自分らしく” 過ごすために**  
～身近にあったつながりの例から、  
『もしも○○となったら』を知る～

講師 岩永 啓志 氏（弟子屈町 摩周厚生病院 副院長）  
小林 岐由子 氏（標茶町 地域訪問看護ステーション 所長）

- ▶ 日 時 / 11月18日(土) 15時～16時
- ▶ 場 所 / 社会老人福祉センター 1Fホール
- ▶ 対 象 / どなたでもご参加ください（入場無料）
- ▶ 主 催 / 弟子屈町地域包括支援センター  
（弟子屈町役場福祉課地域包括支援係）



参加希望の方は、下記の連絡先にご連絡ください。

申し込み・お問い合わせ先／弟子屈町役場福祉課地域包括支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1（課直通）

令和4年度

## 湯沼一アトサヌプリ 地域地熱発電の 資源量調査の結果について

町では、本町の地熱資源を活用した地域振興と脱炭素社会の実現を目指し、平成29年度から独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の支援の下、湯沼一アトサヌプリ地域における地域資源の掘削調査を実施してきました。

令和4年度の調査において、地熱発電に有望な資源が見つかりましたので、調査結果を報告します。

### ●調査成果

- ・令和4年6月6日から7月30日の期間で、2000m級の井戸掘削により300℃を超える熱資源を確認しました。
- ・安全性を考慮した上で、井戸の能力を確認する仮噴気試験を行い、蒸気および熱水の噴出に成功しました。
- ・想定を超える高温・高圧であったため、井戸口を全開状態にした調査ができず、最大能力（蒸気・熱水の噴出量と蒸気・熱水の化学性状）の把握には至っていません。
- ・掘削調査および仮噴気試験時に周辺泉源のモニタリングを実施し、本調査に起因する影響は判別されませんでした。
- ・町としては、今回の調査結果を受け、地熱発電事業の実施に向けて引き続き調査を続けていきます。

### ●今後の課題と対策

- ・井戸の能力を把握するためには、長期に蒸気を噴出させる試験の実施が必要となります。
- ・この試験の実施には、噴出した蒸気および熱水を地下へ還元処理する必要があります。

問い合わせ先／役場観光商工課企業誘致係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0（課直通）